

備前市施策評価シート

施策名 (小項目)	秩序ある土地利用と良好な市街地の形成	コード	作成者	役職	まち計画課長
		05-08-30		氏名	平田惣己治
			電話	0869-64-1834	
			このシート作成に要した時間	2.0 時間	

この施策の アピール ポイント	まちの健全な発展及び市民の安全・安心と快適な生活環境の確保に資する。
-----------------------	------------------------------------

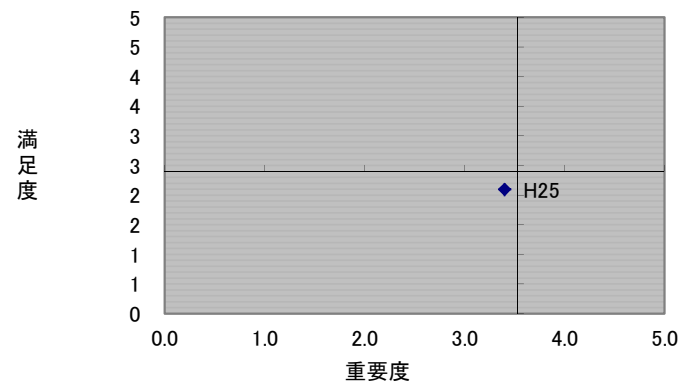
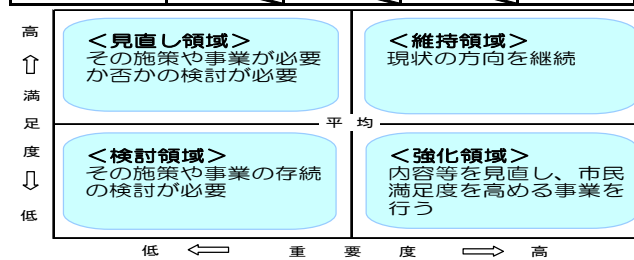
この施策の 平成25年度の 施政方針	土地利用や建築等の行為を関係法令に基づく審査・指導により適切に誘導し、良好な市街地の形成と都市の健全な発展を促してまいります。平成25年度においては、日生架橋事業の完了に伴い諸島部の乱開発が懸念されることから、土地利用の規制について検討を行ってまいります。また、長期間休止している伊部・浦伊部土地区画整理事業の見直しについても検討を進める必要があり、それぞれ地元の意向調査を実施してまいります。
--------------------------	---

<備前市総合計画の内容から記載する>

① 政策の体系	基本構想 (大項目)	生活環境政策「快適・活力」
	基本計画 (中項目)	快適な生活が送れるまち
② 対象と目的 (誰のために、何のために)	市民のため、またこれから備前市に住もうとする人のため、まちの健全で秩序ある発展を促し、安全・安心で健康的・文化的な生活環境を創出する。	
③ 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	まとまった平地が乏しく可住地が細分化しているため、土地の計画的・総合的な活用を図るとともに、自然環境や景観の保全に努めながら、地域の特性を生かした土地利用を進めていく必要がある。このことから規制のルールについて見直し・拡充を検討するとともに、休止している土地区画整理事業について適切に見直し、土地の有効活用を図っていく必要がある。	
④ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を生かした土地利用 土地利用の規制についての検討 歴史・風土を大切にしたい景観づくり 土地区画整理事業の見直し 定終化促進のための土地利用 	

⑤ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度				H25
重要度				3.4
満足度				2.1



調査結果に対するコメント、市民の反応等	本施策の諸制度は法令に基づく許認可などの業務が中心であることから、市民にはなじみが薄く重要度・満足度の数値が低くなっているものと思われるが、いずれもまちづくりを進めるにおいては重要な要素となるため、存続していく必要がある。
調査対象でない施策は、市民の反応等	

⑥ 施策成果指標 (基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績			評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H23	H24	H25			H26	H28
秩序ある土地利用と良好な市街地の形成ができていていると思う市民の割合。(市民意識調査)	目標	%	-	-	6.5	市民意識調査の満足度チェック ('満足'+ 'まあ満足') / 全回答数	H26	7
	実績	%	-	6.0	-		H28	8
	達成率	%	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!		H34	10
	ベンチマーク		-	-	-		-	-
違反件数 (開発・公拡法・国土法)	目標	件	-	-	.0	-	H26	0.0
	実績	件	-	.0	.0		H28	0.0
	達成率	%	#VALUE!	#VALUE!	#DIV/0!		H34	0.0
	ベンチマーク		-	-	-		-	-
参考指標①	目標						H26	
	実績						H28	
	達成率	%					H34	
	ベンチマーク						-	-
参考指標②	目標						H26	
	実績						H28	
	達成率	%					H34	
	ベンチマーク						-	-
参考指標③	目標						H26	
	実績						H28	
	達成率	%					H34	
	ベンチマーク						-	-

⑦ 目標達成に必要な新規事業 (裏面 施策構成事務事業以外の事業) 及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
岡山県	都市計画関係所管部局との連携	情報の共有化により事前指導等適切な対応が可能になる。
産業振興課	農地法・森林法等との許認可事務との連携	情報の共有化により事前指導等適切な対応が可能になる。

⑧ 施策の評価

項目	評価	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い	
		判断理由 (なぜ、そのランクと評価したのか)	
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか?	3	市民になじみの薄い施策であり、また短期間での成果が目に見えにくいため指標の設定自体が困難であり、他に適切な指標がないことから市民意識調査の結果を掲げている。	
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か?	3	法廷事務であることから現状では妥当であるが、情勢の変化に応じた制度の見直しや新しいルールづくりの検討が常に必要	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは?	3	無秩序な開発等の行為を防止し、まちの景観や自然を保全するという点では一定の成果が上がっているが、受動的な性格が強いことから短期間での向上は難易度が高い。	
進行年度 (H26年度) の取組内容 (課題解決状況)		架橋事業の完了に伴う日生諸島の規制や土地区画整理事業の見直しについて、住民の意向調査を実施している。	
翌年度 (H27年度) の取組目標		住民意向調査の結果や社会動態の調査などを踏まえ、現状での課題を整理したうえで、関係と協議し今後の方針を決定する。	
二次評価者コメント		健全で良好なまちの発展のため、関係法令に基づき土地利用や建築等の行為を適切に誘導していくとともに、規制が未整備の地区の検討や土地区画整理事業の見直し検討を進めてください。	基本施策への貢献度 4 やや高い
役職 まちづくり部長 氏名 高橋 昌弘			

施策構成事務事業の評価

施策を構成する 事務事業	細事業	事業 分類	事業費等（単位：千円，人）									施策への 貢献度		
			平成23年度			平成24年度			平成25年度				平成26年度	
			直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数		当初予算	
01	土地利用計画事業	公拓法届出審査事務	法定				0	0	0.00	0	0	0.00	0	☆☆☆
		国土利用計画法届出審査事務	法定	0	214	0.02	0	0	0.00	0	0	0.00	0	☆☆☆
02	開発指導事業	都計法開発申請審査事務	法定		107	0.01		175	0.03		0	0.00		☆☆☆
		市開発条例申請審査事務	法定	47	309	0.03	43	668	0.10	38	1,349	0.19	45	☆☆☆
		宅地造成等規制法申請審査事務	法定		0	0.00		127	0.02		79	0.01		☆☆☆
		屋外広告物条例申請審査事務	法定		3,844	0.36		1,095	0.19		2,491	0.48		☆☆☆
03	都市計画総括事業	都市計画総括事務	法定	35	5,766	0.54	0	0	0.00	85	806	0.11	91	☆☆☆
		都市計画審議会運営事務	法定	0	218	0.02	1,214	4,283	0.52	3,667	1,850	0.25	2,169	☆☆☆
04	建築指導事業	建築確認申請審査事務	法定	54	3,653	0.46	47	2,396	0.46	46	542	0.08		☆☆☆
		道路位置指定申請審査事務	法定	0	0	0.00	0	0	0.00	0	49	0.01		☆☆☆
		建築基準法43条1項申請審査事務	法定	0	0	0.00	0	0	0.00	0	49	0.01	299	☆☆☆
		大規模行為届出審査事務	法定	0	0	0.00	0	48	0.01	0	0	0.00		☆☆☆
		建築設計等委託業務	単市	0	1,747	0.22	0	318	0.04	0	713	0.09		☆☆☆
05	土地区画整理事業	土地区画整理事業	補助	0	107	0.01	0	0	0.00	2,310	366	0.05	5,000	* 未実施
この施策に費やした資源（単位：千円，人）				平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度	
				136	15,965	1.67	1,304	9,110	1.37	6,146	8,294	1.28	7,604	